

受領 令和5年3月2日 10時01分

通告番号 (13) 1/2

令和5年3月2日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
城 間 真 弓 印

一般質問通告書

第524回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 村民のいのちをつなぎ、暮らしを支える行政の役割と責任とは</p> <p>(1) 読谷村が2008年～14年の間、村内の認可保育園に通う村民税非課税の一部世帯から、国基準より多い保育料を徴収していた問題についての説明と7年間で国基準より多く徴収された金額は。</p> <p>(2) 2019年の10月から始まった幼児教育・保育無償化で、読谷村が村立幼稚園での預かり保育料に関する条例を誤って一部改正したことにより国からの交付金約500万円が支給されず、村の予算で負担した件についての経緯を求める。</p> <p>(3) 今議会で提案されている高額医療合算介護サービス未支給による和解と損害賠償についての経緯と説明を求める。</p> <p>(4) 村民のいのちをつなぎ、暮らしを支える行政の役割と責任についてどのように考えているか。また、このような大きなミスが続くような行政運営について、職員の過重労働や業務内容、管理体制に問題がないか。</p>	
<p>2 多様性を認め合い、誰もが安心して子育てのできる村づくりへ。子どもの権利を主体とした幼児教育、学校教育を考える</p> <p>(1) 令和5年度の認可保育所(園)の現時点でわかっている待機児童数は。年齢別に答弁を求める。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(2) 自営業の保育所等入所基準表において、本村では自営業というだけで、勤務者と同じ時間を働いていたとしても、入所基準が勤務者より減点される確率が高い。自営業を勤務者と対等な立場として入所基準を減点の対象とせず、現在のニーズに応じた見直しが必要ではないか。</p> <p>(3) 12月議会において、読谷村ではインクルージョン教育を推進しているという答弁でしたが、保育現場におけるインクルージョン保育についてはどのように考えているか。また、障がいを抱えた子どもたちを受け入れる体制は常時整えられているか。</p> <p>(4) 12月議会で取り上げた特別支援ヘルパーの雇用形態改善を求める要望書が村長や教育委員会に対して提出されていると思うが、その内容の説明を求める。</p> <p>(5) 令和5年度から子ども家庭庁も設置され、子ども基本法に基づき、『子どもの声を聴く場』を具体的にいつ、どのような形で政策的に取り組んでいくのか。また、令和4年の6月議会で質問した子どもの権利条例制定に向け、調査研究を行うとの答弁でしたがどのような調査研究が行われたのか。</p>	
<p>3 安心して産み育てられる産後ケアサービスの充実を</p> <p>(1) 令和5年度の施政方針に掲げられていた出産・育児に関する相談支援体制の拡充とは、具体的にどのような施策か。</p> <p>(2) 令和4年度の出産人数は。その内で村の訪問型産後ケアを利用した数は。また、令和5年度のおおよその出産予定の数は。(母子手帳発行数等)</p> <p>(3) 読谷村の産後ケアの対象者の条件に対して、文教厚生常任委員会でも利用者のニーズに合わせて緩和が必要ではないかとの意見もあった。新年度に向けて対象者の変更等はあるか。</p> <p>(4) 読谷村の産後ケアにおける課題と今後の施策とは。</p>	